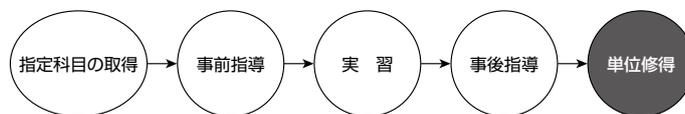


実習について

教育実習、養護実習、保育実習、社会福祉援助技術現場実習、精神保健福祉援助実習、介護実習、看護実習、博物館実習、介護体験実習等の概要についてまとめたものです。各実習の詳細、申込み手続きについては、各実習ごとの「手引き」によりますが、まず自分の該当する実習のアウトラインをつかんでください。

「実習」の流れ



No.	実習の種類	該当する免許・資格	実習期間
1.	幼児教育実習	幼稚園教諭一種・二種	4週間
2.	初等教育実習	小学校教諭一種・二種	4週間
3.	中学校教育実習	中学校教諭一種・二種	4週間
4.	高等学校教育実習	高等学校教諭一種	2週間
5.	養護実習	養護教諭一種	4週間
6.	保育実習	保育士資格	[保育実習]を参照
7.	社会福祉援助技術現場実習	社会福祉士受験資格、高等学校教諭一種(福祉)	24日間
8.	精神保健福祉援助実習	精神保健福祉士受験資格	28日間
9.	介護実習	高等学校教諭一種(福祉)	10日間
10.	看護実習	養護教諭一種	6日間
11.	博物館実習	学芸員資格	2週間を原則
12.	介護体験実習	小・中免取得者	7日間

看護実習（養護教諭一種免許状）

養護教諭一種免許状取得のためには、養護実習（5単位）の他に教育職員免許法に基づく看護学の臨床実習（本学では看護実習（1単位））が必修であり、該当する病院において、6日間の実習を行うことが必要です。

〔Ⅰ〕実習の受講資格

(1) 実習開始までに、養護実習の実習派遣要件と同様の基礎資格を充足しておいてください

1年次入学生＜養護に関する科目14単位以上、教職に関する科目16単位以上、全学共通科目12単位以上、社会福祉学科必修科目およびその他の科目20単位以上、計62単位以上＞

3年次編入生、課程正科生＜養護に関する科目14単位以上、教職に関する科目16単位以上、計30単位以上＞

※「養護に関する科目14単位以上」の中に、「学校保健Ⅰ・Ⅱ」「養護概説」「健康相談活動」「基礎看護」「学校救急看護」の6科目を必ず含めてください。

(2) 実習受講年度の校納金を納入していること

(3) 教職の分野に就く意思の強固な方

(4) 健康でかつ実習施設の正常な活動を妨げるおそれのない方

(5) 伝染病疾患のない方（実習先によって健康診断書、細菌検査等が必要となりますので各自確認してください。）

(6) 妊娠中でない方（健康管理上）

(7) 本学で実施する実習事前指導を受講済であること

※実習事前指導については、養護実習と看護実習の事前指導を併せて実施する予定となっています。

（夏期・春期スクーリング期間中養護実習とあわせて2日間を予定）

※4頁に、実習基礎資格チェックリストがありますので、ご参照ください。

〔Ⅱ〕実習の時期・学年

上記実習の受講資格を充足しているとともに、1年次入学生、3年次編入生および課程正科生（「養護教諭」免許状取得課程）とも、4年次以降とします。なお「養護」の教員免許状を取得する方で、原則3月に卒業を予定する方は前年の11月30日までに、9月に卒業を予定する方は同年の6月30日までに実習を終了していることが必要です。

〔Ⅲ〕実習時間

1日の実習時間は8時間を基本とし、6日間の実習を行います。

〔Ⅳ〕看護実習の施設は次の施設とします。

病院（総合病院に限ります）

〔Ⅴ〕看護実習期間および実習内容

小児科外来及び病棟実習（1日間） 内科外来及び病棟実習（1日間）

眼科外来及び病棟実習（1日間） 耳鼻科外来及び病棟実習（1日間） 6日間

救急外来及び病棟実習（1日間） 産婦人科外来及び病棟実習（1日間）

注意

- ① 眼科、耳鼻科、産婦人科がない医療機関では、小児科外来及び病棟実習
内科外来及び病棟実習4日間、救急外来及び病棟実習2日間とします。
ただし、病院の都合で変更することもできます。
- ② 実習方法は、病院の指導プログラムにしたがって実習します。実習内容は主として見学実習または看護指導者の指導のもとに実施します。
- ③ 現在勤務してる病院（ただし、総合病院に限ります）での実習については認められますが、実習期間中は勤務を離れ、本学学生として実習に専念してください。

〔VI〕 実習の申込み

実習する病院は学生各自が確保してください。その際、実習の目的（養護教諭の免許状取得）をよく説明し、実習の時期、時間等について十分打合せを行ってください。なお、その際自己の都合を強く主張しないでください。

内諾が得られたら、「履修と学習の手引」の巻末に添付の『看護実習「実習申込書」』に必要事項にもれなく記入のうえ、実習開始日の2ヵ月前までに本学実習係宛に提出してください。（2ヵ月を切って提出された場合は、受け付けません。）

学生から提出された「実習申込書」に基づき大学から病院宛に実習受入れの依頼手続きを行います。

〔VII〕 実習終了後の手続き等

- (1) 実習終了後、2日以内に病院（看護指導者）に「看護実習記録簿」を提出してください。
「看護実習記録簿」はお礼もかねて、本人が受け取りに行ってください。
- (2) 本学は、「実習出席表」と「看護実習記録簿」をもとに、実習事後指導終了後、実習の評価が確定します。
なお、「看護実習記録簿」は後日各自に返送します。
- (3) 実習事後指導は、養護実習事後指導と一緒に実施します。

社会福祉学科 (平成26年度入学生)

■養護教諭一種免許状		1年次入学生		3年次編入生・課程正科生		
授業科目名		単位	要件	チェック欄	要件	チェック欄
養護に関する科目	衛生学	2	14単位以上		14単位以上	
	公衆衛生学	2	※学校保健		※学校保健	
	学校保健Ⅰ(※)	2	Ⅰ・Ⅱ、養護		Ⅰ・Ⅱ、養護	
	学校保健Ⅱ(※)	2	概説、健康		概説、健康	
	養護概説(※)	2	相談活動、		相談活動、	
	健康科学	2	基礎看護、		基礎看護、	
	健康相談活動(※)	2	学校救急看護		学校救急看護	
	栄養学	2	の12単位		の12単位	
	食品学	2	を含める		を含める	
	解剖生理学	2	(※)		(※)	
	免疫学	2				
	精神保健	2				
	基礎看護(※)	2				
	小児看護	2				
	成人看護	2				
	母性保健	2				
	学校救急看護(※)	2				
精神看護	2					
教職	教職入門	2	16単位以上		16単位以上	
	教育基礎論	2				
	教育心理学	2				
	発達心理学	2				
	障害児心理学	2				
	教育社会学Ⅰ	2				
	教育課程論	2				
	道德教育の指導法	2				
	特別活動の指導法	2				
	教育方法学	2				
	生徒指導論	2				
	教育相談	2				
全学共通科目	言語と文化Ⅰ	2	12単位以上			
	言語と文化Ⅱ	2	※聖徳教育			
	日本国憲法(※)	2	及び教免必			
	自然と数理Ⅰ	2	修科目(※)			
	女性と子どもⅠ	2	8単位を含む			
	女性と子どもⅡ	2				
	生活の科学Ⅰ	2				
	生活の科学Ⅱ	2				
	英語(※)	2				
	体育(※)	2				
	情報活用(※)	2				
	聖徳教育	2				
必修科目	社会福祉学Ⅰ(含職業指導)(※)	2	10単位以上			
	社会福祉学Ⅱ(※)	2	(※印の4単			
	社会保障論Ⅰ	2	位を含む)			
	社会保障論Ⅱ	2				
	地域福祉論Ⅰ	2				
	医学一般Ⅰ	2				
	医学一般Ⅱ	2				
その他	上記科目以外の科目 (上記の科目で要件単位を超えて 修得した単位を含めてもよい)		10単位以上			

〈注〉看護実習の実習基礎資格も同様です。